

保険外負担金についてのご案内

当院では次の項目において、その使用量・利用回数に応じて実費負担をお願いしています。

令和7年4月1日

項 目		税込
使用料	死後処置(キット、布、皮膚処理)	6,390
食 事	付添食(朝)	380
	付添食(昼)	590
	付添食(夜)	590
	付添食(夜)	590
予 防 接 種	インフルエンザ【1回目】	5,320
	インフルエンザ【2回目】	2,790
	肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)	9,050
	肺炎球菌ワクチン(プレベナー)	13,330
	肺炎球菌ワクチン(バクニューバンス)	13,170
	B型肝炎ワクチン【1回目】	6,500
	B型肝炎ワクチン【2回目】	3,970
	Hibワクチン【1回目】	9,100
	Hibワクチン【2回目】	6,570
	麻疹風疹混合ワクチン	11,660
	風疹ワクチン	7,380
	麻疹ワクチン	7,370
	B.C.Gワクチン	12,380
	A型肝炎ワクチン【1回目】	9,870
	A型肝炎ワクチン【2回目】	7,340
	破傷風ワクチン【1回目】	5,000
	破傷風ワクチン【2回目】	2,450
	乾燥弱毒生水痘ワクチン	9,210
	乾燥弱毒生おたふくかぜワクチン	7,390
	帯状疱疹ワクチン【1回目】	25,450
	帯状疱疹ワクチン【2回目】	22,920
	4価髄膜炎ワクチン【1回目】	25,600
	4価髄膜炎ワクチン【2回目】	23,070
	日本脳炎ワクチン	7,960
	ポリオワクチン	10,860
	HPVワクチン【1回目】	19,510
	HPVワクチン【2回目及び3回目】	16,980
	RSウイルスワクチン	29,940
自費診療	婦人科IUD・ミレナ抜去	15,620
自費材料	ニーブレース(S～LL)(診療材料)	5,480
自費検査	新型コロナウイルス検査(PCR検査)	13,460
	新型コロナウイルス検査(抗原検査)	11,850
巻 き 爪 治 療	巻き爪治療【初診】	3,390
	巻き爪治療【再診】	850
	爪切り(ニッパー等)(手技)	770
	グラインダー処置(手技)	2,650
	巻き爪治療ワイヤー治療代(手技)	2,750
	巻き爪治療ワイヤー治療代(材料)	3,960
	巻き爪治療代(ガター法)	1,700
	巻き爪治療代(クリップ法)	1,370
	巻き爪治療代(マイスター法)(手技)(矯正器具装着)	1,610
	巻き爪治療代(マイスター法)(手技)(リネイルゲル塗布)	600
	巻き爪治療代(巻き爪マイスター)(材料)(SS/S/M/L)	3,960
	巻き爪治療代(リネイルゲル)(材料)	3,960
	巻き爪治療代(クリップ法)(材料)	4,620

項 目		税込
自 費 レ ー ザ ー 治 療	老人斑(1cmごと)	10,520
	雀卵斑(そばかす)(1mm程度)	1,080
	イボ(1mmごと)	1,080
	ほくろ 扁平なもの(1mmごと)	1,080
	ほくろ(突出したもの)	18,260
	脂漏性角化症(1cmごと)	21,050
	色素性母斑(1cmごと)	10,520
手 数 料	入れ墨(筋彫)(1cmごと)	21,520
	CD-Rコピー料	820
	診察券再発行	100
	面談料	3,390
診 断 書 料	郵送事務手数料	140
	普通診断書その他の簡易なもの	1,570
	死亡診断書その他の複雑なもの	3,140
	生命保険に関する診断書(複雑なものに限る。)その他の特に複雑なもの	4,710
証 明 書 料	上記以外のもの	9,420
	通院証明書その他の簡易なもの	1,040
	出生証明書その他の複雑なもの	2,090
	自動車損害賠償責任保険診療報酬明細書その他の特に複雑なもの	4,190
そ の 他	上記以外のもの	8,380
	セカンドオピニオン料(60分以下)	11,000
	セカンドオピニオン料(61～90分)	16,500
	セカンドオピニオン料(91～120分)	22,000
	N95マスク	240
	マスク	10
	寝巻	1,980
	在宅医療に係る交通費(公用車)	300
	在宅医療に係る交通費(公用車の時間貸駐車場代)	実費
	在宅医療に係る交通費(タクシー)	実費
	頭皮冷却費用	16,500
	頭皮冷却用キャップ	106,920
	選定療養費(非紹介患者初診加算料・医科)	7,700
	選定療養費(非紹介患者初診加算料・歯科)	5,500
	選定療養費(再診患者加算料・医科)	3,300
	選定療養費(再診患者加算料・歯科)	2,090

※この表に定めるものの他は「診療報酬の算定方法を定める件」(厚生労働省告示)によるものとする。